

瑞穂市

第3次総合計画

【概要版】



こどもが輝き 誰もが笑顔あふれる 安心して住みよい都市^{まち}
～ウェルビーイングに満ちあふれたコミュニティの創造～

計画策定の趣旨

本市では、これから進むべき方向とあるべき姿についての基本的な指針として、市の将来像を示し、総合的かつ計画的な市政の運営を図る最上位計画である「総合計画」を策定し、国や県の動向も注視しながら、それぞれの時代や社会の潮流に合った形で施策・事業を推進しています。

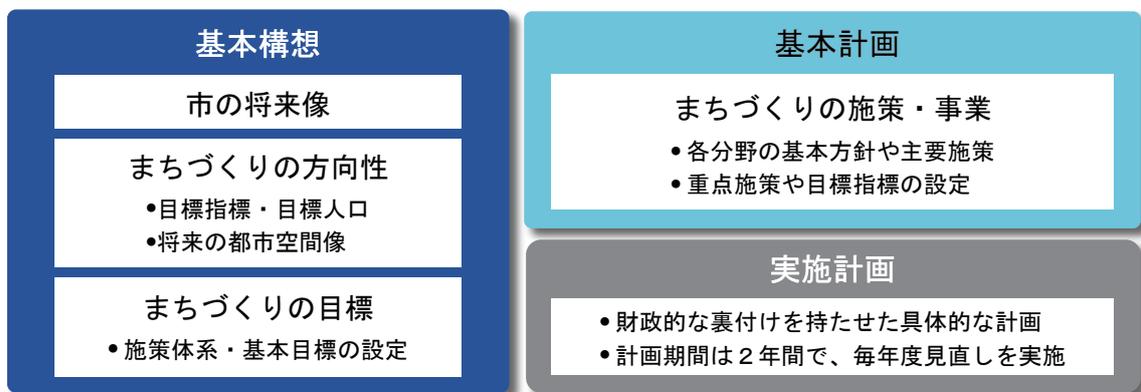
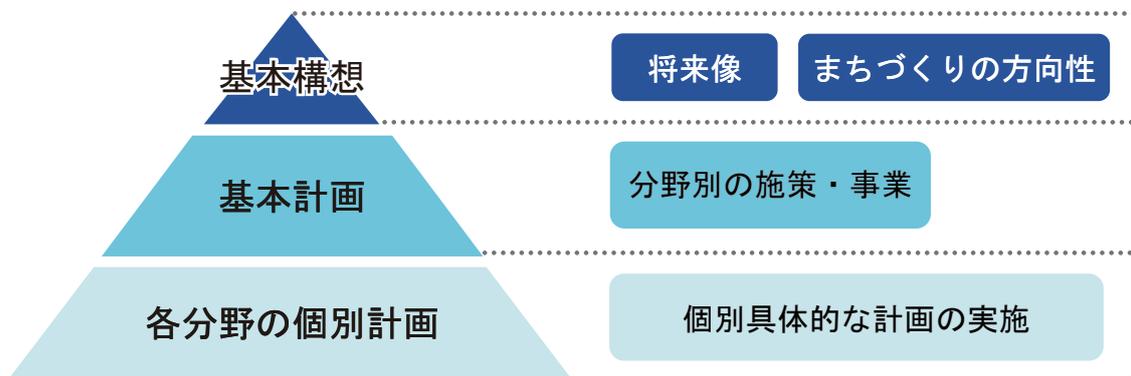
前計画の取組状況を精査し、本市の現状等を把握したうえで、時代の潮流、社会の変化、多様化する市民ニーズ等を踏まえた「瑞穂市第3次総合計画」(以下「本計画」という。)を策定しました。これからも行政と市民との協働により、誰もが幸せに住み続けられる地域社会が実現できるよう、本計画の施策・事業を力強く推進していくこととします。

●計画の位置づけと期間

本計画は、市のこれから進むべき方向とあるべき姿についての基本的な指針であり、本市の全ての計画の指針となる最上位計画と位置づけます。

また、本計画の計画期間について、基本構想は令和8(2026)年度から10年間、基本計画は令和8(2026)年度から5年間とします。

◆計画の位置づけ◆



◆計画の期間◆

和暦(年度)	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16	令和17
西暦(年度)	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
総合計画	基本構想 ※10年間									
基本計画	基本計画(前期)					基本計画(後期)				
実施計画	2年				2年					
		2年				2年				
			2年				2年			
				2年				2年		
					2年				1~2年	

●計画の施策体系

「市の将来像」の実現に向けた施策を展開するとともに、SDGsの視点も取り入れた持続可能なまちづくりを推進します。



市の将来像

こどもが輝き 誰もが笑顔あふれる 安心して住みよい都市^{まち}
 ~ウェルビーイングに満ちあふれたコミュニティの創造~

基本目標

施策分野

共通目標

1 未来の夢と希望を育む都市^{まち}

- ①こども・若者
- ②子育て支援
- ③学校教育

2 笑顔あふれる健やかな都市^{まち}

- ①地域福祉
- ②高齢者福祉
- ③障がい者福祉
- ④地域コミュニティ
- ⑤生涯学習・地域文化
- ⑥医療・健康
- ⑦人権・平和
- ⑧社会保障

3 誰もが安心して暮らせる都市^{まち}

- ①治水・防災
- ②防犯・交通安全
- ③都市基盤
- ④交通基盤
- ⑤上水道・下水道
- ⑥自然・衛生環境
- ⑦農業
- ⑧商工業
- ⑨交流・観光

市民とつくる持続可能な都市^{まち}

- ①行政運営
- ②財政運営
- ③協働
- ④情報

●計画の目標指標

本計画における目標人口

【本市の目標人口】

総人口**57,000**人（令和17（2035）年時点）

本計画における目標指標

【市民の主観的幸福感】

市民の平均**7.5**点（令和17（2035）年時点）

※10点満点（10点が最も幸せ）

※「市民意識調査（令和6年度）」の平均は6.8点

【地域の暮らしの満足度】

市民の平均**7.0**点（令和17（2035）年時点）

※10点満点（10点が最も満足）

※「市民意識調査（令和6年度）」の平均は6.1点

●まちづくりの施策・事業

基本目標1

未来の夢と希望を育む都市^{まち}

①こども・若者

- (1) こども・若者の権利の尊重
- (2) ライフステージに応じた支援
- (3) こどもを見守り、育てる地域社会の形成

②子育て支援

- (1) 預かり施設の拡充、体制整備
- (2) 子育て支援の充実
- (3) こどもの居場所づくり
- (4) ひとり親家庭への支援

③学校教育

- (1) 安全・安心な学校づくりの推進
- (2) 確かな学力の定着を図る教育の推進
- (3) 多様なニーズに対応した教育の推進
- (4) グローバル化・デジタル化に対応した教育の推進
- (5) 特色ある学校づくりの推進
- (6) 安全・安心で快適な教育環境の整備
- (7) 学校施設の長寿命化

基本目標2

笑顔あふれる健やかな都市^{まち}

①地域福祉

- (1) 地域で尊重し、支え合う意識づくりと担い手づくり
- (2) 見守り体制の強化
- (3) 包括的な相談支援体制の構築

②高齢者福祉

- (1) 地域包括ケアシステムの推進に向けた取組
- (2) 高齢者の健康・生きがいづくり
- (3) 認知症対策の推進
- (4) 介護予防の推進

③障がい者福祉

- (1) 障がいのある人の暮らしの基盤づくり
- (2) 障がいのある人の自立と社会参加の基盤づくり
- (3) 障がいのある人にやさしいまちづくり

④地域コミュニティ

- (1) 自治会加入促進
- (2) 小学校区自治会連合会組織の支援
- (3) 地域の多様な世代間の交流促進

⑤生涯学習・地域文化

- (1) 生涯にわたる学習活動の推進
- (2) 市の歴史・文化を活かす取組の推進
- (3) 生涯スポーツの推進
- (4) 生涯学習施設の活用

⑥医療・健康

- (1) 健（検）診体制の充実と生活習慣病予防対策の推進
- (2) 地域医療体制の充実
- (3) 地域や家庭における健康づくり活動の推進

⑦人権・平和

- (1) あらゆる立場の人の人権を尊重するまちづくり
- (2) 多文化共生
- (3) 男女共同参画の推進
- (4) 非核・平和都市の推進

⑧社会保障

- (1) 生活困窮者自立支援施策の充実
- (2) セーフティネット機能の維持
- (3) 国民健康保険、後期高齢者医療保険の適正な運営
- (4) 介護保険の適正な運営

基本目標3

誰もが安心して暮らせる都市^{まち}

①治水・防災

- (1) 防災体制の充実
- (2) 地域防災力と防災意識の向上
- (3) 消防団員の確保
- (4) 治水事業の推進
- (5) 災害に強い住環境の整備

②防犯・交通安全

- (1) 防犯・交通安全啓発活動
- (2) 防犯環境の充実
- (3) 青パト活動の規模拡大
- (4) 自転車盗難防止
- (5) 交通安全対策の推進
- (6) 消費者行政、特殊詐欺対策の推進

③都市基盤

- (1) 市全体の総合的かつ計画的な土地利用の推進
- (2) 都市基盤の整備
- (3) 穂積駅周辺の整備
- (4) 集いの場整備
- (5) 空家等対策の推進
- (6) 景観計画の策定・推進

④交通基盤

- (1) 道路ネットワーク網の整備
- (2) 公共交通の利便性向上
- (3) 市内幹線道路・生活道路の整備

⑤上水道・下水道

- (1) 適正な水質確保
- (2) 経営戦略の推進
- (3) 上水道有収率の向上
- (4) 水道施設（水源地内管路、重要給水施設管路）の耐震化
- (5) 災害時応急給水体制・応援給水体制の整備
- (6) 汚水処理施設の整備
- (7) 下水道施設の維持管理

⑥自然・衛生環境

- (1) 収集・回収への対応
- (2) 不法投棄等の防止
- (3) 生活に身近な環境の美化
- (4) 脱炭素化の推進

⑦農業

- (1) 特色ある「瑞穂農業」の促進
- (2) 農地の再編・活用・適正保全
- (3) 農業後継者の育成支援

⑧商工業

- (1) 穂積駅周辺地域の商業活性化
- (2) 企業誘致の促進
- (3) 民間企業との連携・協働
- (4) 創業者支援

⑨交流・観光

- (1) 新たな賑わいの創出
- (2) 地域資源を活用した地域の魅力度向上
- (3) 地域と連携したイベント等の開催
- (4) 移住・定住の促進

共通目標

まち
市民とつくる持続可能な都市

<p style="text-align: center;">①行政運営</p> <p>(1) 公共施設等の適正管理 (2) 行政評価の充実と推進 (3) 組織体制の強化と人材育成 (4) 広域行政の推進</p>	<p style="text-align: center;">③協働</p> <p>(1) 魅力ある情報発信 (2) 市民の参加・参画機会の充実 (3) まちづくりの担い手育成</p>
<p style="text-align: center;">②財政運営</p> <p>(1) 計画的な財政運営 (2) 適正な受益者負担と公有財産の管理 (3) 歳入確保策の強化 (4) 統一的な基準による地方公会計制度</p>	<p style="text-align: center;">④情報</p> <p>(1) 行政サービスの情報化推進 (2) 自治体 DX の推進 (3) 情報セキュリティ体制の強化</p>

●重点施策

本計画の中でも特に重点的に取り組む施策を「重点施策」として位置づけます。

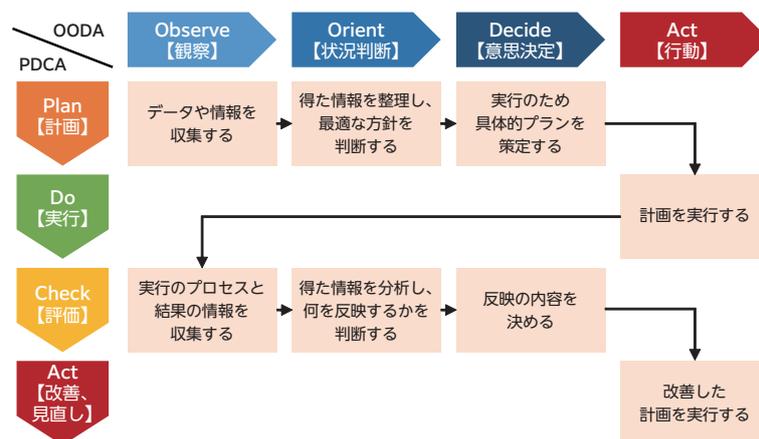
分野	施策	主な事業
こども・若者	こども・若者の権利の尊重 ライフステージに応じた支援	こどもまんなか社会に向けた情報発信 こども家庭センター事業
子育て支援	預かり施設の拡充体制整備 子育て支援の充実 こどもの居場所づくり	待機児童対策施設整備事業 こども家庭センター事業 放課後児童健全育成事業
学校教育	安全・安心な学校づくりの推進 確かな学力の定着を図る教育の推進 多様なニーズに対応した教育の推進 グローバル化・デジタル化に対応した教育の推進 特色ある学校づくりの推進 安全・安心で快適な教育環境の整備	一人一人が安心できる居場所づくり推進事業 健康教育・体力向上推進事業 特別支援教育推進事業 英語教育推進事業 特色ある学校づくり推進事業 小中学校等施設整備事業
地域福祉	地域で尊重し、支え合う意識づくりと担い手づくり	ふれあい・いきいきサロン等の地域での活動への支援事業
高齢者福祉	地域包括ケアシステムの推進に向けた取組 介護予防の推進	地域包括ケアシステム推進事業 地域包括支援センター等の相談体制整備事業 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業
障がい者福祉	障がいのある人の暮らしの基盤づくり	生活の場の確保
地域コミュニティ	自治会加入促進	自治会加入促進事業
医療・健康	健（検）診体制の充実と生活習慣病予防対策の推進	good ライフ健診（若年層健康診査）の推進 good ライフ健康相談 がん検診事業
人権・平和	あらゆる立場の人の人権を尊重するまちづくり	人権施策推進事業
治水・防災	防災体制の充実 消防団員の確保 治水事業の推進	備蓄資機材及び食料の充実 団員確保対策（PR 事業等）の実施 河川改修・犀川遊水地事業
防犯・交通安全	消費者行政、特殊詐欺対策の推進	特殊詐欺防止啓発活動
都市基盤	穂積駅周辺の整備 集いの場整備 空家等対策の推進	穂積駅南土地区画整理事業 穂積駅北駅前広場周辺機能改善事業 犀川遊水地グリーンインフラ事業 空家等対策事業

分野	施策	主な事業
交通基盤	公共交通の利便性向上	地域公共交通計画の策定
上水道・下水道	水道施設（水源地内管路、重要給水施設管路）の耐震化	水源地内管路耐震化事業 重要給水施設管路耐震化事業
	汚水処理施設の整備	公共下水道事業
自然・衛生環境	生活に身近な環境の美化	環境教育及び啓発事業
農業	農地の再編・活用・適正保全	農地再編・集約化事業
商工業	企業誘致の促進	企業誘致活動
交流・観光	新たな賑わいの創出	犀川遊水地グリーンインフラ事業（再掲） 中山道大月多目的広場及び周辺施設の活用
	移住・定住の促進	移住定住支援事業
行政運営	公共施設等の適正管理	新庁舎建設事業
	行政評価の充実と推進	総合計画等評価事業
	組織体制の強化と人材育成	人材育成基本方針推進事業
財政運営	歳入確保策の強化	ふるさと納税の推進
協働	魅力ある情報発信	情報発信の充実
	まちづくりの担い手育成	まちづくり基本条例推進事業
情報	自治体 DX の推進	DX 推進事業

●計画の推進に向けて

本計画を推進していくためには、各施策に取り組んだうえで効果を検証し、目的が達成されるよう、改善していく必要があります。このため、行政資源を有効かつ効果的に活用し、効率的な行政を推進するため、PDCA サイクルを回すとともに、社会情勢の変化に対して迅速に対応するためOODA ループの考えを取り入れます。

また、計画の実行や達成状況について、外部の有識者等による評価・検証を実施し、施策の改善や後期基本計画の策定につなげます。



瑞穂市第3次総合計画 【概要版】

令和8（2026）年3月

編集・発行 瑞穂市 企画部 総合政策課
〒501-0293 岐阜県瑞穂市別府1288番地
TEL：058-327-4111（代）